

公衆衛生看護活動展開論	3年・後期	2単位 30時間	教授 島田 昇 他
科目カテゴリー	看護提供のあり方	科目ナンバリング	33420933

1. 授業のねらい・概要

学生が対象者の発達段階や健康障害の特徴に応じた保健活動とはどのようなものなのかを学び、具体的に母子・成人・高齢者・精神障害者・感染等に対する活動の基本および保健指導について理解することを目的とする。そこから、対象者が主体的に問題解決できるための支援・介入の基礎について考察することができる。

2. 学修の到達目標

1. 乳幼児健康診査のチェック項目を10項目述べるができる。(D-2)
2. 母子保健指導のロールプレイを通じて、実施内容の報告書が記載することができる。(D-2)
3. 演習を通じて、健康教育指導案を作成することができる。(D-2)
4. 演習を通じて、健康教育シナリオを作成することができる。(D-2)
5. 演習を通じて、健康教育媒体を作成することができる。(D-2)
6. 精神保健福祉センターの役割について6項目述べるができる。(D-2)
7. オーラルフレイルについて「身体機能」、「低栄養」を使用し説明することができる。(D-2)
8. 災害時に起こりやすい健康課題について7項目述べるができる。(D-2)
9. 感染症法のポイント3つすべて述べるができる。(D-2)
10. 障害者総合支援法の対象者をすべて述べるができる。(D-2)
11. 因果関係を推定する5条件をすべて述べるができる。(D-5)
12. 年齢調整死亡率の直接法と間接法の違いについて説明することができる。(D-5)

3. 授業の進め方

テキストに基づいて授業を進める。対象別の発達段階、発達課題、特性と社会状況の理解、地域における保健活動および保健事業について学びを深められるよう、地域保健福祉に関連するトピックスなどもとりあげ、時代と社会背景に即した保健活動についても考察できるようにする。また、演習ではグループワークを取り入れる。

【アクティブ・ラーニング実施の有無】

アクティブ・ラーニングとして、グループワーク、ロールプレイを用いる。

【ICT活用の有無】

ICT活用の実施：Google Classroomによる学習課題の提示。Gmailによる学習教材の配信。

4. 授業計画（講義・演習）

回	授業内容	授業形態	事前事後学修（学修課題）	担当
1	母子保健活動論①（わが国の母子保健）	講義	予習：公衆衛生看護学.jp「母子保健活動」p255～280を読んでまとめる。 提示した事前課題を提出する。 復習：講義内容の母子保健計画（健やか親子21）の概要と産前・産後ケア事	島田 昇

			業)についてレポートにまとめておくこと。	
2	母子保健活動論②(乳幼児の成長・発達と保健指導:ロールプレイ)	演習	予習:公衆衛生看護学.jp「母子保健活動」p255~280を読んでまとめる。 復習:講義内容の妊産婦と乳幼児の健康と保健指導について教科書を使ってまとめておくこと。ロールプレイでの保健指導内容の報告書を完成させ見直しをする。	島田 他
3	健康教育指導案作成 ① (企画案の作成:グループワーク)	演習	予習:公衆衛生看護学.jp「企画書」p224~226を読んでまとめる。 復習:健康教育の企画・方法について所定の様式を完成させ見直しをする。	島田 他
4	健康教育指導案作成 ② (導入・展開・まとめの検討:グループワーク)	演習	予習:公衆衛生看護学.jp「実施」p226~227を読んでまとめる。 復習:健康教育指導案を所定の用紙を使って完成させ見直しをする。	島田 他
5	健康教育指導案作成 ③ (導入・展開・まとめの作成:グループワーク)	演習	予習:公衆衛生看護学.jp「評価」p227~229を読んでまとめる。 復習:健康教育の評価方法について所定の用紙を使って完成させ見直しをする。	島田 他
6	健康教育シナリオ作成 ① (各成員の役割,指導案に対応した流れについて考察:グループワーク)	演習	予習:公衆衛生看護学.jp「会場の設定」p226~227を読んでまとめる。 復習:健康教育シナリオを完成させ見直しをする。	島田 他
7	健康教育媒体の作成 ① (媒体の内容について考察:グループワーク)	演習	予習:公衆衛生看護学.jp「健康教育に使用する媒体の種類」p228表3-IV-2を読んでまとめる。 復習:健康教育媒体を完成させ見直しをする。	島田 他
8	健康教育媒体の作成 ② (媒体の構成について考察:グループワーク)	演習	予習:健康教育の媒体について話し合うこと。 復習:健康教育媒体を修正し,完成させ見直しをする。	島田 他
9	健康教育リハーサル (対象に伝えるための方法を考察する:グループワーク)	演習	予習:グループで健康教育のリハーサルしておくこと。 復習:話し合いの結果から健康教育の修正を行うこと。	島田 他
10	精神保健活動論 歯科口腔保健活動論	講義	予習:公衆衛生看護学.jp「歯科口腔保健活動」p431~439と「精神保健活動」p364~386を読んでまとめる。 復習:講義内容の精神保健に関する施策・制度(精神保健福祉法・障害者総合支援法・精神保健福祉センター・精神保健福祉法による入院形態)と,歯科口腔保健における保健師活動(ライフステージ別歯科口腔保健活動・オーラルフレイル)について配布した様式に沿ってまとめておくこと。	島田
11	災害時保健活動論	講義	予習:公衆衛生看護学.jp「災害保健活動」p451~472を読んでまとめる。 復習:講義内容のフェーズ別における保健師の活動について配布した様式に沿ってまとめておくこと。	島田
12	感染症保健活動論	講義	予習:公衆衛生看護学.jp「感染症保健活動」p387~4⑩を読んでまとめる。 復習:講義内容の感染症法における 1	島田

			類～4 類の特徴，予防接種法における定期予防接種，結核対策（地域DOTS）について配布した様式に沿ってまとめておくこと。	
13	障害者（児）保健活動論	講義	予習：公衆衛生看護学.jp「障害者（児）保健活動」p344～363 を読んでまとめる。 復習：講義内容の障害者（児）保健施策・制度（障害者の定義・障害者総合支援法・国際生活機能分類（ICF）・発達障害）について配布した様式に沿ってまとめておくこと。	島田
14	健康教育の実践（ロールプレイ）	演習	予習：グループで健康教育実践のリハーサルを実施しておくこと。 復習：他のグループの健康教育について良い点・改善点について評価をする。	島田 他
15	疫学と公衆衛生看護	講義	予習：公衆衛生看護学.jp「疫学概論」p108～119 を読んでまとめる。 復習：講義で計算された模擬問題について教科書を使ってまとめておくこと。	島田

5. 成績評価の方法・基準

定期試験（受験資格は3分の2以上の出席した者）70%，演習事前課題10%，演習課題20%で総合的に評価する。合格基準は60%以上とする。合格基準に満たない（60%未満）場合は、単位認定できない。

成績評価は、「2. 学修の到達目標」に示した達成状況を、ルーブリック評価表を基に、5段階評価で採点する。尚、ルーブリック評価表に関する詳細については、第1回講義内で別途説明する。

演習事前課題（乳幼児健診の目的・意義5%，母子保健指導報告書5%）および演習課題（健康教育指導案作成5%，健康教育シナリオ作成5%，健康教育媒体作成5%，健康教育の実施5%）についての実施方法，提出期限，提出方法（場所），評価基準の詳細については、第1回講義内で紙面にて提示する。

定期試験の出題範囲及び出題方法等は、講義内にて口頭で説明する。

6. テキスト・参考文献

テキスト：荒賀直子，後閑容子（2022）公衆衛生看護学.jp（第5版データ更新版）インターメディカル

7. 準備学習に必要な時間，又はそれに準じる程度の具体的な内容

シラバスの授業計画の範囲について最低90分以上の予習及び、授業内容について90分以上の復習を実施すること。

8. 受講上の留意事項

テキストの指定された範囲は事前に読んでから授業に臨むこと。日常的に新聞を読み，ニュースに触れる機会を多くもつよう努力すること。

遅刻，欠席ならびに授業中の私語，授業に関係ない言動（スマホの使用等）は慎むこと。

講義時間開始後の無断での教室の入室および退出は慎むこと。

9. 課題に対するフィードバックの方法

試験の解答は試験後に口頭にて解説する。

提出された課題は教員が確認して返却する。内容が不備なものは再提出を求める。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

保健師教育課程必修科目であり，修得できない場合保健師国家試験受験資格が不可となる。

11. 該当する本授業は，以下の実務経験を活かして実施される

行政委託機関及び，医療機関での保健師としての勤務経験を活かして，講義・演習を行う。